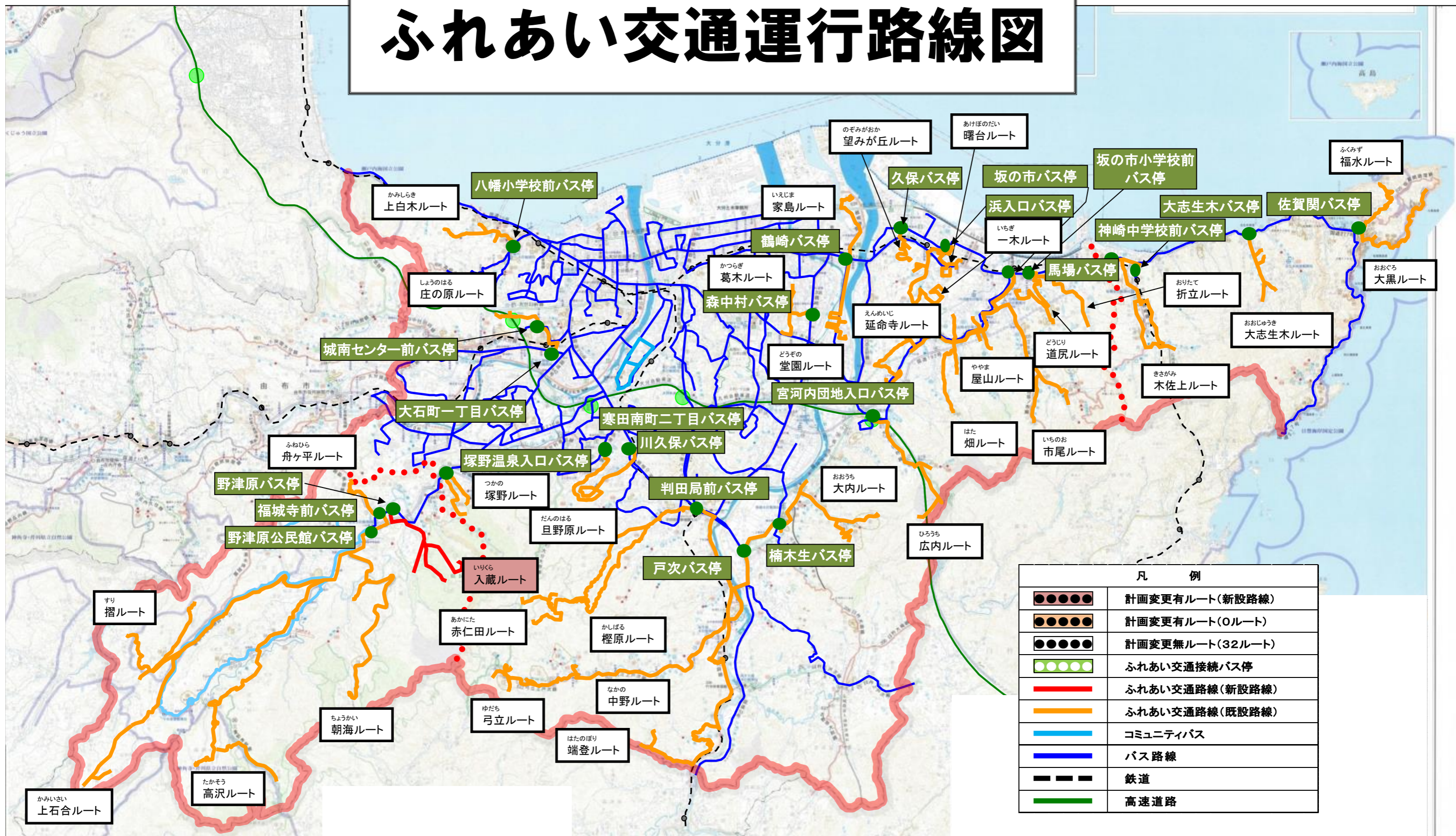


**(3) 「ふれあい交通」 入蔵ルートの新設について**

# ふれあい交通運行路線図



凡 例	
●●●●●	計画変更有ルート(新設路線)
●●●●○	計画変更有ルート(0ルート)
●●●●●	計画変更無ルート(32ルート)
●●●●●	ふれあい交通接続バス停
—	ふれあい交通路線(新設路線)
—	ふれあい交通路線(既設路線)
—	コミュニティバス
—	バス路線
—	鉄道
—	高速道路

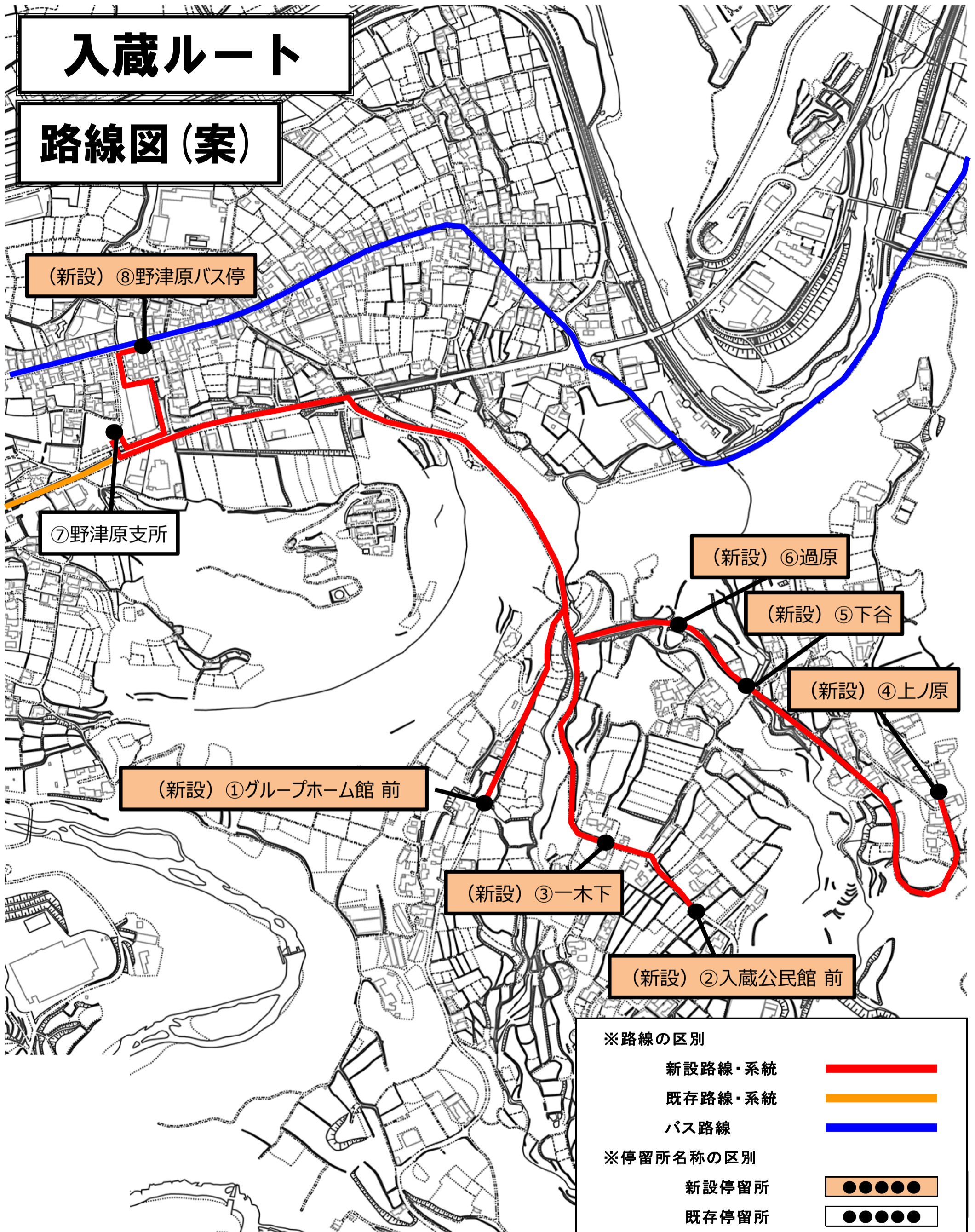
## 事業計画変更案概要【既存路線】

事業名	ふれあい交通運行事業
ルート名	いくら 入蔵ルート
変更事項	路線新設、運行系統の新設、乗降地点の新設(県道・市道・私有地) (道路運送法第十五条、第十五条の三)
運行開始日 (予定)	令和5年8月
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業(路線不定期運行)
運行回数	デマンド運行 最大便 10 / 週 最大便 5 / 日 (月・木曜日運行)
登録者数	18名
運賃	1回200円(小学生以下及び長寿応援バス登録者は100円)
運行方法	予約制 ※行き便、帰り便ともに1名以上の予約があったときに運行
運行ルート	地域の拠点から地区の生活の拠点となる路線バス停留所まで
運行車両	乗車定員10人以下のタクシー車両を利用し、予約人数に応じて、特大・普通の運行車両を決定
運行委託先	大分市タクシー協会
備考	当該ルートの新設に伴い、令和5年度の生活交通確保維持改善計画「大分市地域内フィーダー系統確保維持計画」を変更します。

※運行時刻表については、路線バス時刻表の改正等により修正を加える場合があります。

# 入蔵ルート

## 路線図(案)



# 「ふれあい交通」入蔵ルート運行時刻表（案）

月曜日、木曜日運行便

【行き】

ふれあい交通		
便名	①	②
① グループホーム館前	8:57	10:52
② 入蔵公民館前	8:59	10:54
③ 一木下	8:59	10:54
④ 上ノ原	9:03	10:58
⑤ 下谷	9:05	11:00
⑥ 過原	9:06	11:01
⑦ 野津原支所	9:08	11:03
⑧ 野津原バス停	9:10	11:05

路線バス		
便名	①	②
野津原バス停	9:20	11:15
トキハわさだタウンバス停	9:42	11:36
大分駅前⑧	10:07	12:01
中央通り⑥	10:08	12:02

【帰り】

路線バス			
便名	①	②	③
中央通り②	11:33	12:53	16:08
大分駅前⑤	11:35	12:55	16:10
トキハわさだタウンバス停	11:55	13:14	↓
野津原バス停	12:13	13:35	16:43

ふれあい交通			
便名	①	②	③
⑫ 野津原バス停	12:23	13:45	16:53
⑪ 野津原支所	12:25	13:47	16:55
⑩ 過原	12:27	13:49	16:57
⑨ 下谷	12:28	13:50	16:58
⑧ 上ノ原	12:30	13:52	17:00
⑦ 一木下	12:34	13:56	17:04
⑥ 入蔵公民館前	12:34	13:56	17:04
④ グループホーム館前	12:36	13:58	17:06

生活交通確保維持改善計画の名称																																					
大分市地域内フィーダー系統確保維持計画																																					
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性																																					
<p>本市の周辺部においては、公共交通の利用が不便な地域が存在しており、地域の人口減少や高齢者の免許返納等により、移動が困難な住民の日常生活の移動手段を確保する必要性が増している。</p> <p>このような中、本市では、公共交通の利用が不便な地域において、住民の日常生活の移動手段を確保し、買い物、通院その他外出の機会を促進するとともに、市街地の活性化に資することを目的として、平成16年6月から「ふれあいタクシー運行事業」を開始した。同事業の開始後、約5年が経過する中で、利用者から制度の改善やスクールバスとの乗り合わせなどを求める声などが多く寄せられたことから、将来の新たな交通体系を構築するために、現行の制度を改善した内容により運行し、その利用状況等を調査、検証する「新コミュニティ交通運行実証実験事業」を市内の一部の地域において、平成22年10月から平成24年3月までの間に実施した。この検証結果等に基づく新たな運行計画のもと、平成24年4月からは「ふれあい交通運行事業」を全市的に実施し、その後平成29年4月にはさらに制度拡充を行った。</p> <p>また、路線バスにおいては、利用者が少ない不採算路線については、交通事業者単独による維持が厳しく、特に過疎地域及び交通不便地域を運行する路線バスは維持が困難な状況である。</p> <p>さらに、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響による外出控えなどにより、公共交通の利用者が激減しており、交通事業者を取り巻く経営環境は厳しさを増している。</p> <p>このような中、本計画では、「ふれあい交通運行事業」及び「生活交通確保維持事業」の実施を通じて、本市における地域公共交通網の確保及び維持を図り、住民の利便性の向上や、日常生活に必要な移動手段を確保することを目的とする。</p>																																					
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果																																					
（1）事業の目標																																					
<p>1) ふれあい交通</p> <p>①年間延べ利用者数約9,200人（弓立ルートにおいて、スクールバスとして利用している通学者等の延べ利用者数は除く）とする</p> <p>※各ルートの令和3年度実績値については添付資料①参照</p>																																					
<div data-bbox="260 1653 1050 2110" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>ふれあい交通利用者数 (人/年)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H28</td><td>7,701</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>8,823</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>10,188</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>10,519</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>7,834</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td>8,365</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td><td>9,219</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R8</td><td></td><td>10,500</td></tr> </tbody> </table> </div>	年度	実績値	目標値	H28	7,701		H29	8,823		H30	10,188		R1	10,519		R2	7,834		R3	8,365		R4			R5		9,219	R6			R7			R8		10,500	<p>※大分市地域公共交通計画では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前（令和元年度）の実績値10,500人に基づき、令和8年度の目標を設定している。</p>
年度	実績値	目標値																																			
H28	7,701																																				
H29	8,823																																				
H30	10,188																																				
R1	10,519																																				
R2	7,834																																				
R3	8,365																																				
R4																																					
R5		9,219																																			
R6																																					
R7																																					
R8		10,500																																			

②運行可能日数に対する実績運行日数の率を62%以上とする。

※添付資料①参照

※実績運行日数の率が低いルートについては、利用の増加を目指した取組を実施する。  
取組をしたものの利用がないルートについては、運行を廃止し、事業の効率化を図るものとする。

③地域検討会（定期利用者と運行計画を検討する会）を1ルートにつき毎年1回以上開催する。

④地域検討会、運行検討会及び運行説明会の年間延べ参加者数を600名以上とする。

	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	…	令和5年度 目標値	…	令和8年度 目標値
延べ利用者数	10,188	10,519 (100%)	…	9,219 (87.6%)	…	10,500
地域検討会・運行検討会・運行説明会 延べ参加者数 ※	688 (100%)	—	…	603 (87.6%)	…	—

※新型コロナウイルス感染の影響により、令和元年度以降、運行説明会を一部開催していないため、平成30年度の実績値を基準とした。

運行系統名【補助対象系統のみ】	現状値	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(1)弓立ルート（通常便：戸次）	272人	289人	303人	316人
(2)弓立ルート（通学便：戸次）	1,051人	1,051人	1,051人	1,051人
(3)弓立ルート（通常便：判田）	49人	52人	55人	57人
(4)赤仁田ルート	480人	510人	534人	558人
(5)椋原ルート	589人	626人	655人	684人
(6)中野ルート	462人	491人	514人	537人
(7)上石合ルート	81人	86人	90人	94人
(8)延命寺ルート	976人	1,038人	1,086人	1,134人
(9)市尾ルート	371人	394人	413人	431人
(10)屋山ルート	940人	999人	1,046人	1,092人
(11)折立ルート	204人	217人	227人	237人
(12)道尻ルート	144人	153人	160人	167人
(13)一木ルート	157人	167人	175人	182人
(14)木佐上ルート（馬場：往路）	12人	13人	13人	14人
(15)木佐上ルート（馬場：復路）	8人	9人	9人	9人
(16)木佐上ルート（神崎中学校前：往路）	31人	33人	34人	36人
(17)木佐上ルート（神崎中学校前：復路）	34人	36人	38人	39人
(18)大志生木ルート	303人	322人	337人	352人

(19)大黒ルート	323人	343人	359人	375人
(20)入蔵ルート	—	15人	90人	96人

## 2) 路線バス

### ①年間利用者数の目標値を定める。

運行系統名	現状値	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(20)臼関線（佐賀関～臼杵駅）	968人	994人	994人	994人
(21)臼関線（佐賀関～下浦）	3,893人	4,000人	4,000人	4,000人

※添付資料①-2参照（佐賀関～臼杵駅間については大分市内分のみ）

※人口減少の本格化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少傾向にある中、市民の生活交通ネットワークを維持するため、大分市地域公共交通計画の目標値である令和2年度実績値（計62,354人/年）を目標に取組を実施する。

### ②年間利用者数の目標値を定める。

運行系統名	現状値	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(22)机張原線（5号地大交車庫前～田室町～机張原）	2,471人	2,539人	2,539人	2,539人
(23)杵原線（5号地大交車庫前～田室町～杵原）	1,888人	1,940人	1,940人	1,940人
(24)机張原線（5号地大交車庫前～西春日町～机張原）	21,082人	21,660人	21,660人	21,660人
(25)杵原線（5号地大交車庫前～西春日町～杵原）	27,648人	28,406人	28,406人	28,406人
(26)大分市内線（大分駅前～新川～中大山）	1,206人	1,239人	1,239人	1,239人
(27)大分市内線（大分駅前～西春日町～下坂本）	1,534人	1,576人	1,576人	1,576人

※添付資料①-2参照

※人口減少の本格化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少傾向にある中、市民の生活交通ネットワークを維持するため、大分市地域公共交通計画の目標値である令和2年度実績値（計62,354人/年）を目標に取組を実施する。

### ●フィーダー補助系統の利用者数

大分市地域公共交通計画より

・目標値は、現状維持を目指し、62,354人/年とする。

#### 【対象フィーダー補助系統】

- ・臼関線（佐賀関～臼杵駅）
- ・臼関線（佐賀関～下浦）
- ・机張原線（5号地大交車庫前～田室～机張原）
- ・杵原線（5号地大交車庫前～田室～杵原）
- ・机張原線（5号地大交車庫前～西春日町～机張原）
- ・杵原線（5号地大交車庫前～西春日町～杵原）
- ・大分市内線（大分駅前～新川～中大山）
- ・大分市内線（大分駅前～西春日町～下坂本）

※数値の算出は、補助金にあわせ10月～翌年9月とする

## (2) 事業の効果

### 1) ふれあい交通

- ・買い物や通院など地域住民の外出機会を創出し、安心して暮らすことのできる環境を確保する。



- ・地域住民がふれあう機会を創出し、地域コミュニティを醸成する。
- ・スクールバスの機能を統合することなどにより、効率的な運行及び利便性の向上が図られる。
- ・地域間幹線系統のバス停留所へ接続することにより、広域的な移動が可能となる。
- ・地域検討会を開催することにより、地域住民が能動的に運行計画策定に携わることができる。
- ・検討会や説明会の開催により、地域における課題の抽出や情報共有が図られる。

## 2) 路線バス

- ・路線維持及び幹線との連携により、沿線地域の生活利便性を確保することができる。

## 3. 上記2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

### 1) ふれあい交通

- ・定期的に地域住民と検討会を行い、地域の実情やニーズに沿った運行計画の策定を行う。(大分市)
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中断していた運行説明会を再開し、地域住民へふれあい交通の制度や運行計画の周知を図る。(大分市)
- ・標識やベンチを設置した停留所の数を増やすことにより、利用者の利便性の向上及び、地域への運行の周知を図る。(大分市)

### 2) 路線バス

- ・行政と運行事業者でワーキング会議を開催し、利用者の維持・確保に向けた取組を検討する。(大分市、バス事業者)
- ・沿線住民との意見交換会を開催し、利用促進を図る。(大分市、バス事業者)《新規取組》

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

### 1) ふれあい交通

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」

- ① 予定している時刻表  
添付資料②参照
- ② 運行事業者決定の経緯  
サービスの品質・企画内容等を総合的に比較考慮の上、運行事業者を決定
- ③ 運行予定期間  
令和5年度：令和4年10月1日～令和5年9月30日  
令和6年度：令和5年10月1日～令和6年9月30日  
令和7年度：令和6年10月1日～令和7年9月30日
- ④ 地域内フィーダー系統の補足資料（要綱別表7のハ）  
上記「表1」

### 2) 路線バス

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」

- ① 予定している時刻表  
添付資料②-2参照  
添付資料②-3参照
- ② 運行事業者決定の経緯  
当該地域を運行する路線バス運行事業者に決定
- ③ 運行予定期間  
令和5年度：令和4年10月1日～令和5年9月30日  
令和6年度：令和5年10月1日～令和6年9月30日  
令和7年度：令和6年10月1日～令和7年9月30日

<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</b>
1) ふれあい交通 運行事業者への委託料は、運行経費から運行収入及び国庫補助金を差し引いた額とし、大分市が負担する。
2) 路線バス 運行事業者への補助額は、運行にかかる経常費用から経常収益及び国庫補助金を差し引いた額とし、大分市が負担する。
<b>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</b>
大分はとタクシー株式会社 大分タクシー株式会社 オーケーはとタクシー株式会社 大分シティタクシー株式会社 クリスタルシティタクシー株式会社 ワーカーズコープタクシー有限会社 有限会社野津原タクシー 臼津交通株式会社 大分交通株式会社
<b>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法</b> <b>【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b>
該当なし
<b>8. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし
<b>9. 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし
<b>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</b>
該当なし
<b>11. 外客来訪促進計画との整合性</b> <b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b>
該当なし
<b>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</b> <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」
<b>13. 車両の取得に係る目的・必要性</b> <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
(1) 事業の目標 該当なし
(2) 事業の効果 該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【 <u>公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年6月3日（令和4年度第1回大分市地域公共交通協議会） 生活交通確保維持改善計画【大分市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）】について</li> <li>・令和5年2月13日（令和4年度第4回大分市地域公共交通協議会） 生活交通確保維持改善計画【大分市地域内フィーダー系統確保維持計画】の変更について、書面により協議・承認</li> <li>・令和5年6月21日（令和5年度第1回大分市地域公共交通協議会） 生活交通確保維持改善計画【大分市地域内フィーダー系統確保維持計画】の変更について</li> </ul>
21. 利用者等の意見の反映状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふれあい交通」地域検討会の開催 定期的に利用している住民を選定のうえ、計27箇所、延べ242名を対象に開催し、意見を運行計画に反映させた。</li> <li>・「ふれあい交通」運行検討会及び運行説明会の開催 ルート新設にあたり、利用希望者を対象に、時刻表や停留所位置についての協議を行う運行検討会や利用方法の説明を行う運行説明会を開催した。</li> </ul>

22. 協議会メンバーの構成員	
大分市長又はその指名する者	大分市（都市計画部長）
一般乗合旅客自動車運送事業者その他一般旅客自動車運送事業者	大分バス株式会社
	大分交通株式会社
	臼津交通株式会社
一般旅客定期航路事業者	株式会社フェリーさんふらわあ
	国道九四フェリー株式会社
一般旅客自動車運送事業者の組織する団体	一般社団法人大分県バス協会
	大分市タクシー協会
	大分個人タクシー協同組合
鉄道事業者	九州旅客鉄道株式会社大分支社
住民又は利用者の代表	大分市自治会連合会
	大分市消費者団体連絡協議会
	社会福祉法人大分市社会福祉協議会
	大分市老人クラブ連合会
	n a a n a パートナー
	大分商工会議所
	大分県高等学校 P T A 連合会
国土交通省九州運輸局大分運輸支局長又はその指名する者	国土交通省九州運輸局大分運輸支局
大分県知事又はその指名する者	大分県企画振興部
一般旅客自動車運送事業者の運転者が組織する団体	全国自動車交通労働組合総連合大分地方連合会
	大分バス労働組合
	大分交通労働組合
道路管理者	国土交通省九州地方整備局大分河川国道事務所
	大分市（土木建築部長）
	大分県大分土木事務所
港湾管理者	
大分県大分中央警察署長又はその指名する者	大分県大分中央警察署
大分県大分東警察署長又はその指名する者	大分県大分東警察署
大分県大分南警察署長又はその指名する者	大分県大分南警察署
学識経験者	国立大学法人大分大学

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）〒870-8504 大分県大分市荷揚町2番31号

（所 属）大分市 都市計画部 都市交通対策課

（氏 名）利光 由江、大泉 奈津子

（電 話）097-578-7795

（e-mail）tosikotu@city.oita.oita.jp